

岩手県告示第545号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第37条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

令和3年7月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
株式会社北三陸ファクトリー	九戸郡洋野町種市第22地割1番地	食品関連産業	令和3年1月19日
藤原魚店	下閉伊郡山田町山田第9地割55番地22	食品関連産業	令和3年1月26日
有限会社サンハイツ	久慈市湊町第20地割63番地2	木材関連産業	令和3年3月18日
株式会社岩本電機	九戸郡洋野町種市第13地割41番地25	電子機械製造関連産業及び環境負荷低減エネルギー関連産業	〃
株式会社北三陸ファクトリー	九戸郡洋野町種市第22地割1番地	食品関連産業	令和3年4月2日
株式会社佐々由	宮古市大通三丁目6番45号	食品関連産業及び水産関連産業	令和3年5月31日